

第45回 CVS認定試験 実施要領

(2024年4月一部改定)



公益社団法人 日本バリュー・エンジニアリング協会

1. はじめに

1) C V S 認定制度とは

C V S 資格は、V E の指導・推進・実践を担える人材を広く育成するために、V E に関する正しい知識と極めて高いスキルを持つ人材に与えられるものです。有資格者は、米国をはじめ世界の国々の様々な分野で活躍しています。

C V S 認定制度のプログラム（試験内容・認定基準・手続き・実施要領等）はその認定を行っている米国V E 協会が定めており、日本での認定試験と再認定審査を本会が代行しています。

この試験及び審査は、米国V E 協会と同等の基準で、申請者が有しているV E 知識のみならず実務経験や応用力も併せて審査するもので、審査に合格し、米国V E 協会認定されると、日米双方のV E 協会にC V S として登録されます。

2) 日本におけるC V S 資格の位置づけ

本会が認定する国内資格のV E リーダー（V E L）及びV E スペシャリスト（V E S）とは別の、米国V E 協会が認定する国際資格です。

3) 日本におけるC V S の役割

V E の実施者として	V E 適用の全ての対象と段階でV E の考え方と技法を適用できること
V E の教育者として	V E 教育体系の立案と個別教育の全ての計画・実施の指導ができること
V E の推進・管理者として	組織全体を対象としたV E の普及・定着の計画・実施（実践）の指導、統制ができること
V E の国際的専門家として	国際的V E 専門家として国際的なV E プロジェクトの計画・実施（実践）の指導、統制ができること

2. 受験資格要件

CVS認定試験を受験するためには、1) VE学習経歴、2) VE実務経歴、3) VEに関する論文の執筆・公表、の全てを満たしていなければなりません。CVS認定試験受験申請書（以下「申請書」という）での書類審査で要件全てを満たしていると認められなかった場合は、筆記試験を受けられません。

1) VE学習経歴

次の(1)又は(2)のいずれかを満たしていること。

- (1) 米国VE協会が認定するバリュー・メソドロジー・ファンダメンタルズ（以下「VMF」という）1及び2、又は72時間以上のVEワークショップ・セミナーを受講・修了していること。
- (2) 次のいずれも満たしていること。
 - ① VEスペシャリスト資格の登録者であること。
 - ② バリューデザインスクールの対象講座（次の表を参照。ただし、VES受験時に「VE学習経歴」で申請したものは不可。）を3日受講・修了していること。

講座名	開催日	開催方法
VEで活用するアイデア発想	2024年 7月11日(木)	Teams
VEの原点的思考（機能分析中心）	7月23日(火)	
企画段階のVE	7月26日(金)	
機能の整理法	9月 4日(水)	
VEに活かす“数字力”養成	9月11日(水)	
開発設計のVE（全2日）	9月26日(木) 9月27日(金)	
VEを組織的に適用するためのマネジメント	10月 3日(木)	
「目からウロコ」の見積業務	10月11日(金)	

(提出書類)

- ① 申請書の様式2
- ② 講座修了証の写し（申請書様式7の“申請内容が事実と相違ないことの証明者〔以下「証明者」という。〕”が第三者の場合は不要）

2) VE実務経歴

次のカテゴリー1～4の全てを満たしていること。

カテゴリー1：VE実践活動

- (1) 6件以上のVEチーム活動（フォーカス・スタディ）に参加し、活動時間が合計で24点あること【10時間につき1点、端数時間は切上計算】。
- (2) 6件のうち3件をファシリテーション実践活動として申請し、この活動については1件ごとにファシリテーションをした段階として機能定義・機能評価・アイデア発想のいずれか1つを他の2件と重複しないように取り上げ、申請書に次の通り記載する。

- ファシリテーション実践活動 #1 - 機能定義
- ファシリテーション実践活動 #2 - 機能評価
- ファシリテーション実践活動 #3 - アイデア発想

(3) なお、6件の活動で活動時間の合計が24点に満たない場合は、さらに4件まで（計10件まで）追加することができる。

(注1) 活動時間とはVEチーム活動の中でVE実施手順が適用された時間のことをいい、プレVEでの情報収集・個別検討やポストVEでの改善案実施会議は含まれない。ただし、プレVE又はポストVEの時間内でも、チームメンバー全員が参加し、VE実施手順の一部がファシリテートされた部分は、活動時間とみなすことができる。

(注2) 1件につき2.4点（24時間）以上必要で、5.6点（56時間）まで申請できる。この時間にはファシリテーションをした時間を含むが、ファシリテーションをした時間数は不問とする。

(提出書類)

- ① 申請書の様式3
- ② 機能分析の実施を示す資料【例：機能一覧表、機能系統図、機能評価シート】
- ③ そのVEチーム活動でのVE実施手順（ジョブプラン）を示す資料
- ④ そのVEチーム活動のメンバー一覧（申請者の役割を明記のこと）
- ⑤ そのVEチーム活動の期間と時間を示す資料

※ 申請書様式7の証明者が第三者の場合、②～⑤は提出不要。

カテゴリー2：VE学習活動

次の(1)～(6)で、合計30点以上（端数時間は切上計算）

(1) VEに関する研究会又は勉強会等に参加した場合	1点/10時間
(2) VEに関する大会・セミナーに参加した場合 ※ 例：バリュー・カンファレンス（VE全国大会）、VE関西大会、VE西日本大会等	1点/10時間
(3) VEに関する講座、研修会を受講した場合 ※ 前頁の「VE学習経歴」で申請したものは不可	1点/10時間
(4) 大学でVEに関する授業を受けた場合	1点/1単位
(5) 次のいずれかに該当している場合 a. 4年制大学以上を卒業 b. 短期大学又は高等専門学校を卒業後、企業でVE関連業務（原価管理を含む）に2年以上従事 c. 高校を卒業後、企業でVE関連業務（原価管理を含む）に4年以上従事	20点
(6) 次の国家資格又は博士号を取得し、登録している場合 ※ 技術士、公認会計士、1級建築士、中小企業診断士、弁理士、税理士、弁護士 ※ 前記資格及び学位の中からいずれか1つのみ可	5点

(提出書類)

- ① 申請書の様式 4
- ② 申請した活動についての証明資料（前記(1)～(4)については内容が次の“コア・コンピテンシー”のどれと関連しているかも示すこと、ただし**申請書様式 7 の証明者が第三者の場合は不要**)
 - ① VE
 - ② 情報の変換
 - ③ ファシリテーション
 - ④ 機能分析
 - ⑤ 会計（コスト）
 - ⑥ プレVE段階
 - ⑦ VEワークショップ段階
 - ⑧ ポストVE段階
 - ⑨ VE管理

カテゴリー3：ファシリテーション学習活動

米国VE協会認定の、又は下記の 1 つ以上を教育目的とするファシリテーション講座を2.4点以上（10時間につき 1 点）受講・修了し、且つ2.4点のうちの1.6点以上はファシリテーションの演習であることが必要（講座での指導でも可）。

- (1) チーム・ダイナミクス（集団力学）を管理する
- (2) チームを動機づける
- (3) コミュニケーション・スキルを表現する
- (4) タイム・マネジメント・スキルを表現する
- (5) 情報を導き出す
- (6) ファシリテーションのコア・プラクティスを思い出す
- (7) チームに目的達成への焦点を当て続けさせる
- (8) チームを合意形成に導く

➡ 日本VE協会が主催する講座の場合は、バリューデザインスクールの対象講座（次の表を参照）を 4 日受講・修了していること。

講座名	開催日	開催方法	—
ファシリテーション入門	2024年 7月10日(水)	Teams	●
VE活動で求められるファシリテーションの実践(全3日)	8月 2日(金) 8月20日(火) 8月28日(水)		★
話し合いをデザインする技術	10月10日(木)		●

★：必須 ●：いずれか選択

(提出書類)

- ① 申請書の様式 5
- ② 申請した講座についての証明資料（その講座の教育目的が前頁のどれであるかも示すこと、ただし**申請書様式 7 の証明者が第三者の場合は不要**）

カテゴリー4：VE専門的活動

次の(1)～(4)で合計10点以上（端数時間は切上計算）

(1) VEに関する論文、著書、学位論文等を執筆し、専門家の審査を経て発表又は発行した場合 ※ 同頁下の「VEに関する論文の執筆・公表」で申請するものは不可 ※ 共著の場合は、比率配分する	6点/1編	
(2) VEに関する新聞記事・社内報等を執筆し、専門家の審査を経ずに発行した場合 ※ 共著の場合は、比率配分する	2点/1編	
(3) VEに関する発表・講演等を公開の場で30分以上行った場合 ※ 社内でのものは不可	1点/1回	
社会貢献活動への支援 VEに関する非営利法人の	(4) a. 申請者本人又は申請者の所属組織（法人・団体又はその事業所・工場等）が会員として、その法人の社会貢献活動を支援した場合	1点/1年
	b. その法人の社会貢献活動にリーダー又はメンバーとして直接参画した場合 ※例：震災復興支援活動	1点/5時間
	c. 支部組織に参画し、その法人の地域貢献活動を支援した場合 ※例：支部運営委員	4点/1年
	d. 支部長又は副支部長に就任し、その法人支部組織の地域貢献活動を支援した場合	8点/1年
	e. 本部の委員会組織に参画し、その法人の社会貢献活動を支援した場合 ※例：委員	4点/1年
	f. 委員長又は副委員長に就任し、その法人の社会貢献活動を支援した場合	8点/1年
	g. 役員（例：理事、監事）に就任し、その法人の社会貢献活動を支援した場合	10点/1年

（提出書類）

- ① 申請書の様式6
- ② 申請した活動についての証明資料（上記の(3)については内容が前頁の“コア・コンピテンシー”のどれと関連しているかも示すこと、ただし申請書様式7の証明者が第三者の場合は不要）

3) VEに関する論文の執筆・公表

(1) 受験申請時に申請者が第一執筆者*（単独でも可）として執筆し、学協会等の審査（査読）を経て公表した又は公表予定（掲載決定）のVEに関する論文（以下「査読論文」という）がある場合は、この要件を満たしたうえで、筆記試験の際に論述問題2を免除し、30点を与える。

※ 第一執筆者：その論文執筆に主となって取り組み、執筆者の中で最も貢献度が高く、内容について最も大きな責任をもつ者。

(2) 前記の解答免除と加点を受けられる査読論文と期間は次の通り。

① VE実践論文	入選した年度以降5年間
② VE誌掲載論文	（2024年度に入選した場合は、2024年度から2028年度まで）
③ VEに関する学術論文	受験する年から遡って過去10年以内
④ SAVE大会論文	（2024年度に受験する場合は、2014年度以降の論文があれば適用可）

- ※ ①と②は、2024年度以降の入選論文が対象（2023年度以前の入選論文は対象外）
- ※ ③と④で、アブストラクトだけの審査で採択された論文、プレゼンテーション資料を作って発表しただけの論文は対象外とする
- ※ ③と④の“受験する年から遡って過去10年以内”は2024年度のみで、25年度からは①・②と同じ“入選した年度以降5年間”とする

(3) 査読論文がない場合でも、公知化されたVEに関する論文を申請書に添付し、その論文が受験申請後に『資格認定部会』での審査で合格すれば、この要件を満たしたこととする。ただしこの場合、前記の解答免除と加点は適用されない。

(提出書類)

- ① 申請書の様式7
- ② 申請した論文についての証明資料（申請書様式7の証明者が第三者の場合は不要）

3. 今回で2回目以上となる受験者について

- 1) 受験申請は、申請書の様式1と様式7（“受験料の納入について”の部分のみ）を提出することで行う。
- 2) 申請書での書類審査は免除する。
- 3) 過去の試験において、基本問題で70%以上得点したものの、論述問題が70%未満の得点で不合格となった受験者に対しては今回の試験を論述問題のみの50点満点で行い、この場合も要件を満たしている受験者には前記の解答免除と加点を適用する。
- 4) 過去の試験において、論述問題で70%以上得点したものの、基本問題が70%未満の得点で不合格となった受験者に対しては、今回の試験を基本問題のみの50点満点で行う。
- 5) 前記3)と4)の対象者は過去の試験で不合格となった者（今回の対象者は経過措置として2023年度試験の不合格者のみ）とし、対象者への適用期間は論文が入選した年度以降5年間（VE実践論文・VE誌掲載論文の場合）又は受験する年から遡って過去10年以内（VEに関する学術論文・SAVE大会論文の場合、今回のみ）とする。
- 6) 前回受験しておらず、前々回（2022年度）以前に受験して不合格となった受験者に対しては、今回の試験を通常の100点満点（基本問題と論述問題の両方）で行う。

4. 試験実施要領

日 時	2024年11月16日(土) 13:30 ~ 16:30		
会 場 (予定)	東京、他		
試験方式	記述式 (事前に書類審査があります)		
受験料 (税込)	33,000円		
受験料以外の 必要料金 (税込)	合格者には、登録料33,000円と、2年おきに再認定料16,500円 (再認定を申請しない場合は不要) を別途納入していただきます。		
受験料の納入	2024年10月18日(金)まで		
申請受付期間	2024年10月18日(金)まで		
申請方法	所定の申請書を電子メールで本会に提出		
受験票の送付	発送日：2024年10月25日(金) (予定) 送付先：申請者の自宅 (普通郵便、会場案内図同封)		
受験のキャンセル	※ キャンセル料		
	0 円	16,500円	33,000円
	2024年11月13日(水)まで	2024年11月14日(木) 及び2024年11月15日(金)	2024年11月16日(土)
	※ 申請者の都合によるキャンセルの場合、受験料返金時の振込手数料は申請者負担とさせていただきます。		
合格基準	100点満点中70点以上		
可否通知	2024年12月27日(金)までに、文書 (申請者自宅宛て普通郵便) で通知		

※ 申請後、本会担当者からの連絡が特にない場合は申請が問題なく受理されたものとして、受験票が届くまでお待ちください。

5. 申請要領

1) 受験料33,000円を、次の銀行口座又は郵便口座に納入してください。振込手数料は、申請者でご負担願います。

(1) 銀行をご利用の場合

三菱UFJ銀行 駒沢大学駅前支店 (普通) 0394063

口座名義：公益社団法人日本バリュー・エンジニアリング協会 こうえきしゃだんほうじん にほん きょうかい しけんがかり 試験係

(2) 郵便局をご利用の場合

口座番号：00190-6-536596

加入者名：日本VE協会 試験係

※ 受験料の納入にあたって請求書が、又は受験料の納入後に領収書が必要な場合は、次の 3 点を本会事務局にお知らせください。

- ① 請求書又は領収書の届け方（メール添付又は郵送のいずれか）
- ② 請求書又は領収書の届け先（申請者本人又は申請者以外のいずれか）
- ③ 請求書又は領収書の宛名（申請者名又は会社名、会社名及び申請者名のいずれか）

2) 様式 1～様式 7 の必要事項を漏れなく記入のうえ、申請書を前頁の申請受付期間内に本会事務局へ電子メールでお送りください。

〒154-0012 東京都世田谷区駒沢 1-4-15 真井ビル 6 階
公益社団法人日本バリュー・エンジニアリング協会 事務局
TEL. 03-5430-4488 / E-mail : suzuki@sjve.org

6. 審査、認定・登録、登録更新について

1) 審査

(1) 書類審査

申請書で行います。

(2) 筆記試験

前記の書類審査で受験資格要件を全て満たしていると認められた方を対象に行います。

(3) 合否判定

- ① 資格認定部会が行います。
- ② 判定結果についての問い合わせには、一切お答えできません。また、判定に関する質問等にもお答えできませんので、あらかじめご了承ください。
- ③ 各人の得点は公表しておりません（受験者本人には、大まかな得点を文書でお知らせします）。

(4) 面接審査

筆記試験の受験者に、必要に応じて行うことがあります。

2) 認定・登録

- (1) 資格認定部会での審査結果にもとづき米国 V E 協会が正式に認定された後、米国 V E 協会が発行した認定証を交付します。
- (2) 申請書への虚偽記載、公表論文での著作権上の抵触、不正受験行為等が認められた場合は、筆記試験の結果に関係なく不合格又は認定取消となります。
- (3) 米国 V E 協会の倫理要領に反するような行為等が認められた場合には、登録が取り消されることがあります。

3) 登録更新

- (1) 前記の認定・登録は、2 年間有効です。再認定・再登録を受けるには、申請を行う必要があります。
- (2) 再認定・再登録の申請については、CVS 再認定申請要領をご覧ください。

7. 資格取得のための学習（受験資格要件「VE学習経歴」を満たせる講座）

- 1) 米国VE協会からライセンスを受けている日本国内のVMF1及びVMF2

<https://www.sjve.org/certify/cvs/wss>

- 2) 本会が主催している「バリューデザインスクール」

<https://www.sjve.org/school>

8. 参考図書

- 1) 新・VEの基本

発行：産業能率大学出版部

本会販売価格：2,200円（税込）＋送料

- 2) はじめての企画・開発メソッド ～0 Look / 1st Look VE

発行：同友館

定価：1,980円（税込）＋送料

- 3) VE用語の手引

発行：公益社団法人日本バリュー・エンジニアリング協会

定価：1,320円（税込）＋送料

- 4) VEハンドブック普及版

発行：公益社団法人日本バリュー・エンジニアリング協会

定価：11,000円（税込）＋送料

会員価格：9,900円（税込）＋送料

以上